

家庭裁判所への報告書の  
書き方がわからない。

後見人である証明が必要と言  
われたが、どうしたらいいか。

自分が後見人を続けられ  
なくなったらどうしよう。

# 親族後見人のつどい



後見活動の悩みや不安を後見人同士で語り合いませんか？

当日は弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職から日頃の後見活動の悩みや不安についての助言も受けられます。

ひとりで不安に感じている方、仲間づくりをしたい方、参加をお待ちしております。

日時 平成30年11月20日（火） 13時30分～15時30分

場所 桑名市総合福祉会館 （桑名市常盤町51番地）

対象者 現在、親族の後見人をしている方（後見人もしくは被後見人が桑名市にお住いの方）

参加費 無料

- 内容
- ・被後見人の様子と日頃の後見活動の様子、悩みや不安、疑問について話合う
  - ・弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職からの助言を受けることにより後見活動の問題を解決する
  - ・親族後見人同士の交流会

申込み方法 11月16日（金）までに電話またはFAXでお申込みください

申込み・問い合わせ先 桑名市社会福祉協議会（桑名市福祉後見サポートセンター）

☎0594-22-8218 FAX0594-23-5079

## 参加申込書

参加者氏名 ふりがな

\_\_\_\_\_

住所

\_\_\_\_\_

電話

\_\_\_\_\_

親族後見人のつどいで聞きたいことがあればご記入ください